



医師会シンボルマーク

みんなの健康

No.281

3・4
月号

最新医療情報

災害医療への 取り組み

みんなの健康 2021.3/4

18区の災害時医療対策

もしもの時に備える
災害時の医薬品の
確保と供給について

◆こんな時どうする？
片側の耳が聞こえなくなりました

表紙／こどもの国（青葉区）

横浜市医師会のホームページをご覧ください。

横浜市医師会

検索

待合室

災害医療への

横浜市医師会の取り組み

東日本大震災から10年の節目にあたり

災害医療は

原則的にどんな体制？

内藤

大規模災害が発生すると、厚生労働省が発足させたDMAT（専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム）が派遣され、48時間以内を目安に救急医療を行います。発生から72時間経過後は、日本医師会が統括するJMAT（日本医師会災害医療チーム）が入れ替わるように派遣されます。その後、現地の医療機関が地域医療を引き継ぎます。横浜市医師会が関わるのはこの段階以降です。

横浜市医師会の災害医療体制は

内藤

当会は横浜市からの要請に基づき医療救護活動を行います。具体的には、市内18区の区医師会がそれぞれ「医療救護隊」を結成し、区内の地域防災拠点（指定避難所とも呼ばれる。市立中学校などが指定されている）や避難所などを巡回診療します。

医療救護隊は区医師会の医師、看護師（有志が登録する横浜市災害支援ナース。通称「Yナース」）、薬剤師、業務調整員（市

職員）の1チーム5人程度で構成され、軽症の方の応急処置を行います。また、被災を免れた診療可能な医療機関は、入口付近に「診療中」と書かれた赤または黄色ののぼり旗（写真）を目印に掲げます。ビル内の診療所では、小さなのぼり旗を窓などに取り付ける場合もあります。



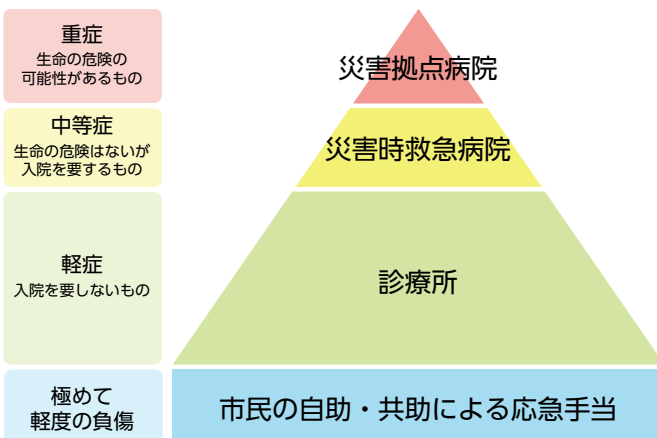
災害発生後、診療可能な医療機関は「のぼり旗」を掲げます

のぼり旗の赤と黄色の違いは

内藤

赤色は、生命の危機がある重症者のための市内13病院の災害拠点病院を示しています。黄色には2種類あります。1つは、生命の危険はないが入院が必要な中等症の方に対応する災害時救急病院（各区に1〜12病院）。もう1つは、軽症の方

緊急度・重症度と対応する医療機関



の応急処置を行う診療所（医院やクリニックを含む）です。

災害時、横浜市医師会は横浜市と協力して医療救護を行います。東日本大震災以降は、迅速で有効な災害医療の実現のため、対策を一層強化してきました。当会の取り組みについて、当会の災害対策担当役員である山崎具基副会長、恵比須享副会長、内藤英二常任理事よりお伝えします。

災害医療を確実・有効に行うための方策は

内藤 災害発生後、メールによる一斉配信システムで、医師たちの安否を確認します。また通信手段として、各区休日急患診療所に衛星携帯電話やMCA無線を設置しています。

各区医師会では地域特性や被災状況等に応じ、独自に活動を行います。また、各区医師会相互の救助体制も整備中です。

平時の訓練は

内藤 大規模災害を想定した横浜市総合防災訓練や多数遺体取り扱い訓練、衛星携帯電話やMCA無線の通信訓練、安否確認訓練、十四大都市医師会でのメール送信訓練などを行っています。

山崎 横浜市総合防災訓練は警察や消防、日本赤十字社や自衛隊、町内会



横浜市医師会
山崎 眞基 副会長

などが合同で行います。

会場は18区の持ち回りで、2020年は磯子区で実施されました。

恵比須 十四大都市医師

会の訓練は、全国の政令指定都市の医師会間で結ぶ災害時の相互支援に関する協定に基づくもので、1週間かけて行います。この協定では、政令指定都市間で支援する相手が決まっており、横浜市が被災した場合は仙台市医師会がサポートして



横浜市医師会
恵比須 享 副会長

くれます。

また、毎年恒例の横浜マラソンでは横浜市や急性期病院、看護師たちと救護体制を組んでおり、これが複数機関の連携訓練も兼ねています。

避難所での医療は

内藤 前述の医療救護隊が巡回するほか、保健師が巡回健康調査等を実施し、慢性疾患を持つ方や心のケアが必要な方を把握します。両者が連携して診療や予防活動を実施するとともに、災害関連死の防止に努めます。



横浜市医師会
内藤 英二 常任理事

避難所の
新型コロナウイルス対策は

内藤 地域防災拠点（指

定避難所）については、横

浜市が避難スペースの確保、マスクやアルコール消毒等の整備、医療救護隊用の防護具の用意などを行います。1家族が使う区画は、少なくとも1mずつ離して設けられます。

避難行動要支援者への対応は

内藤 高齢者や障害のある方など自分で避難することが難しい方については、所在や人数等の情報を平時から集める必要があります。各区の訪問看護ステーションや区役所等と連携し、個人情報保護に配慮しつつ情報集約の体制づくりを検討中です。

市民の皆さまに
お願いしたいこと

内藤 ご自宅の近くの地域防災拠点（指定避難所）とともに、緊急度や重症度に応じた地域の医療機関を知っておいてほしい

です。また、かかりつけ医を持っていたきたいです。各区医師会は行政等と連携して講習会や防災イベントを開いていますので、ぜひご参加ください。

恵比須 町内会や職場等の災害訓練にもぜひご参加ください。また、ご自宅や職場近隣のハザードマップを確認しておくことを強くお勧めします。

山崎 持病のある方や高齢の方は、服用薬を10日〜20日分、つねに手元に持っておくと安心です。かかりつけ医に相談すれば対応してもらえます。避難先でも治療を継続できるよう、お薬とともにお薬手帳も忘れないでください。

内藤 「想定外」が起きるのが災害です。災害医療を迅速・確実に提供できるよう、私たち横浜市医師会は今後も努力していきます。



災害時医療対策

	Q1 災害時の診療体制	Q2 普段の取り組み	Q3 区民のみなさまへ
青 葉	区内12か所の定点診療拠点に全ての会員（医師、歯科医師、薬剤師、柔道整復師）が参集し、その後自院で開設できる人は自院を開き、残りの先生で定点診療拠点を開設します。	多職種（看護師を含む5師会、区内8病院、日体大、無線、行政、自治、報道）で毎月災害時地域医療検討会を開催しています。	発災前から災害時必需品セットを作っておき、3日間過ごせる衣食住の準備をしておきましょう。治療中の方は10日分の薬を蓄えておくとう良いでしょう。発災時には、自助、共助、公助の順に行動してください。青葉区防災マップには避難場所や注意事項がまとめてあり必ず役に立ちますので手元に置いておきましょう。
旭	大災害発生時にも各診療所は極力診療を継続するとともに、避難所へ避難されている方のために巡回診療チームを編成し、体調をくずされた方々を診察して重症化を防ぎます。	区役所や薬剤師会・歯科医師会と定期的に打ち合わせを行い、災害発生を想定した訓練を行っています。	災害発生時は病院は重症者の治療で手一杯になります。軽症の方は近くの診療所（黄色いのぼり旗を掲げます）を受診してください。動けない方はお近くの避難所へご相談ください。また、普段お薬を飲んでいる方は万が一に備えて常に最低1週間分は手元に置いておくようにしてください。
泉	医師会役員と自院での診察が困難な医師会員は医師会館に集まり、避難所等の災害情報を収集した上、要支援者、負傷者の医療ニーズを層別化し搬送協力を行います。	10月と3月に災害を想定して、診療中を示す「のぼり旗掲出訓練」を三師会共同で行っています。	災害時では、医療要員不足や停電等もあり、医療提供できない医療機関があります。また、119コールが集中してしまうと搬送車も人員も不足する上、酸素吸入できる搬送車も限られているため、搬送困難の事態が想定されます。日頃から「災害のもしも」を想定訓練をお願いします。
磯 子	当区では災害時、区内に複数の拠点を設け、連絡を相互にとり、巡回診療を行います。また診療可能な病院及び診療所では、診療を行います。	年度ごとに、災害時診療拠点の会議及び講演会、避難訓練、のぼり旗掲出訓練を行っています。	磯子区医師会では、災害が起きた場合、地域の皆様に安心して受診していただけるような体制づくりを心掛けております。もちろん地震における対応と、台風などの水害における対応では違いがあると思います。想定される災害に対応した、対処をしていきたいと考えております。
神奈川	災害時は黄色いのぼり旗を掲出し（診療可能の印）、自院で被災者の診療にあたることを基本としています。医療救護隊を編成し地域防災拠点への巡回診療も行います。	神奈川区医師会では会員向け災害対策マニュアルを作成し、全会員の災害時の対応を共有しています。	災害が発生すると普段通りの医療が受けられなくなることが想定されます。このような状況下でも可能な限り区民の皆さまに寄り添った労災医療に努めてまいります。区民の皆さまも災害時に必要な物品を準備すると共に、横浜市のホームページから最新の情報を入手しておきましょう。
金 沢	原則として自院で診療が可能な場合は自院で診療し発災時の医療ニーズ等の状況によって初動隊を編成します。地域防災拠点等を巡回し必要に応じてトリアージや診療を行います。	区役所、区内7病院、歯科医師会、薬剤師会と連携して医療救護隊震災時活動訓練を年1回実施し訓練での問題点を検証しています。	金沢区では災害時に区内の医療機関、薬局へメールを一斉送信して各施設の情報を収集し、インターネット上の地図（よこはまっぴ）に災害時にどこの医療機関や薬局が開業しているかを掲載することになっております。よこはまっぴのサイト内の施設案内マップで情報をご確認ください。
港 南	港南区の医療機関は、診療体制が整っていれば基本的に診療します。診療のできない医師は、区内7か所の災害医療救護拠点へ出動します。軽症者の治療と中等及び重症者を区分けし搬送を依頼します。	1) 区役所、南部病院、協力病院との合同訓練（年1回） 2) 区医師会災害訓練（年1回） 3) 「診療中」ののぼり旗（黄色）掲出訓練（年2回程度） 4) 情報伝達訓練（隔月）	災害時には、拠点病院に傷病者が殺到する事が予想されます。そうすると本来治療すべき重症者への対応ができなくなります。ご自身で歩ける方は黄色の旗を掲げている医療機関を受診して下さい。普段から服薬されている方は、予め1週間分の薬を余分にストックしておくことをお勧めします。
港 北	災害時でも可能な限り診療所を開所します。医師会役員と自院での診療が困難な医師会員は、区内2ヶ所の医療救護隊参集拠点に集合し地域防災拠点の巡回診療などを行います。	災害時に備えて年に2回、診療中であることを示す旗立て訓練と医療救護隊参集拠点訓練を行っています。	大きな病院には被災者が殺到します。重症者の診療を優先するため、歩ける人は、黄色い診療中の旗が掲げられている診療所を受診してください。歩けないほどの負傷者は、災害拠点病院や災害時救急病院に搬送してください。持病がある方は、薬を1週間程余分にストックしておきましょう。

	Q1 災害時の診療体制	Q2 普段の取り組み	Q3 区民のみなさまへ
栄	災害時に被災を免れた診療所は診療を行います。 自院での診療が困難な医師は区役所に参集し、医療救護隊を編成、患者のトリアージや地域防災拠点での巡回診療に当たります。	年3回の診療中の旗立て訓練、医療救護隊参集拠点で行政、病院、医師会間での救護・無線訓練を行っています。	災害時は一時的に混乱状態となります。落ち着いて行動し、負傷した際も大きな病院に集中せずに、軽症者は黄色の「診療中」の旗が掲げられた診療所で相談をしてください。 持病のある方は1週間分位の薬と、薬手帳のコピーなどを避難リュックの中に入れておいてください。
瀬谷	診療可能な医療機関は「診療中」の黄色のぼり旗を掲示し診療を継続します。一部の医師会員（役員等）は医療拠点での診療と、医療救護隊として地域防災拠点へ向かいます。	区役所、医師会、薬剤師会等多職種による発災時を想定した災害医療ロールプレイ研修を毎年行っています。	区内の病院は中等症を診る災害時救急病院となりますが、診療科が異なります。日頃から近所の病院、診療所の災害時の役割を確認しておきましょう。慢性の病気のある方は1週間程度の予備の処方薬を手元に。正しい薬の情報のため「おくすり手帳」を携帯しましょう。
都筑	都筑区では、医師会と区役所で災害時の計画を考えています。休日診・区役所の2ヶ所に災害救護拠点をたちあげトリアージ、治療を行うことになっています。巡回診療も考えています。	年1回災害対策訓練を行い、その中には無線を使った休日診療所と区役所の間の情報交換も入っています。	地震、豪雨、台風、さらには今回のコロナという感染症の流行、日本は災害大国となっていますが、あらゆる災害時に都筑区医師会は区民の皆様の安心・安全を守る努力を今後も続けてまいります。
鶴見	可能な限り診療所を開きます。診療不能時は医療救護隊として、区内にある3カ所の医療救護隊参集拠点到集し、公立小中学校の地域防災拠点の巡回診療を予定しています。	災害時に備え、非常用通信訓練、医療救護隊参集拠点訓練、地域防災拠点の巡回訓練等を行っています。	地域防災拠点避難の他、安全を確保できる自宅や親せき・友人の家などの“分散避難”も推奨されています。発災時は大病院に重傷被災者が殺到します。食料や衣服、トイレバックなどの排泄用具、マスクや体温計の他、持病のある方は薬を1週間程度余分の準備などをおさしましょう。
戸塚	自院の安全を確保、可及的に診療継続。参集可能な会員は区内3カ所の参集地点に参集、救護活動を行います。災害医療拠点の中心となる医師会館で診療や救護班派遣を行います。	参集訓練、災害時使用資材や備品整理、EMIS訓練、診療中であることを示すのぼり旗掲示訓練などを行っています。	災害時であっても可能な限り診療を続けます。歩ける人は黄色いのぼり旗が掲げられている診療所を受診してください。戸塚区医師会館は災害時の診療拠点として機能し、被災者の診療や避難所への医療救護班派遣を行います。避難するときは最低4日分の薬を持って避難しましょう。
中	中区では被災時診療可能な診療所は、病院で診療中の黄色い登りを掲げて診療に当たります。その他の医師は中区役所と本牧の休日急患診療所に集合して救護活動に当たります。	災害時に備えて医師・歯科医師・薬剤師・消防・警察・行政で年に2回会議を持ち対応に当たっています。	災害を想定し、平時より家族で避難場所、連絡手段の確認。いざという時は、遠くの親戚より近くの他人のことわざ通り、周囲の人々と顔の見える関係の構築。また自宅での避難生活を想定し最低3日分の水、食料の備蓄。普段飲んでいる薬があれば1ヶ月分程度の準備が大切です。
西	診療可能な医療機関は開所します。救護医療隊（医師会員、看護師、薬剤師会員、区役所）を編成し、地域防災拠点を巡回診療、トリアージ（重症度の判別）等を行います。	のぼり旗掲出訓練を年3回開催。無線、衛星電話での通信訓練を（医師会・災害時中心病院、区役所）合同で開催。	災害時、中・軽傷の方は「診療中」の旗を掲出している医療機関を受診ください。重傷の方は、皆さんで災害拠点病院への移送をお願いいたします。常用薬のある方は、1~2週間程度の余裕を持つことをお勧めします。普段から近隣の避難所の確認、災害備蓄も準備しておきましょう。
保土ヶ谷	災害規模や被災地域によって異なりますが、医師会会員の多くは自院で診療を行います。黄色い「診療中」ののぼり旗が目印です。区内の病院は救護隊の参集拠点になります。	災害時医療通信訓練、のぼり旗掲出訓練、災害時医療検証訓練などを保土ヶ谷区とともにを行っています。	保土ヶ谷区の立地上、地震、豪雨による被害が発生するおそれがあります。区のホームページなどを参考に準備をおさしましょう。保土ヶ谷区では毎年3月に減災運動推進大会を開催しています。町内会の取り組みや専門家による減災のノウハウを紹介していますのでご参加ください。
緑	災害時は、診療可能な施設は「のぼり旗」を掲出して診療を行います。また震度6弱以上の地震時に、医師などで「医療救護隊」を編成し、医療救護拠点で巡回診療を行います。	毎年「のぼり旗」の掲出訓練と、地域の防災訓練に参加しています。近隣の災害拠点病院とも意識共有しています。	緑区は市のハザードマップでは比較的地盤が強く、水害も少ない地域です。しかし災害時は思わぬケガに気を付け、小中学校の医療救護拠点を活用しましょう。持病で内服中の方は数日分のお薬をお持ちください。スマホで電子お薬手帳を作り、家族の情報も確認できると非常に役に立ちます。
南	診療可能な医療機関は「診療中」の旗を掲示しています。自院での診療が困難な医師会員などが南区休日急患診療所での診療や、防災拠点の巡回診療を行います。	災害対策部会を定期的に開催し、南区の医師会員と情報を共有しながら、医療救護隊訓練等を行っています。	災害時は不安が強まると思います。ラジオ、テレビ、ネットなどの情報や近所の情報を共有して慎重に行動してください。怪我や動けないなどの場合は、周りと協力して病院や休日急患診療所に搬送して下さい。動ける人は、黄色い「診療中」旗を掲示したかかりつけ医を受診してください。

もしもの時に備える 災害時の医薬品の 確保と供給について



横浜市薬剤師会常務理事
おおき あきこ
大木 昭子 先生

災害時に必要な薬の確保

発災時、もしいつも飲んで
いる薬がなかったらどうしま
すか。

かかりつけ医がいつものよ
うに診療でき処方箋が発行さ
れれば、近隣の薬局で薬をもら
うことができます。しかし
被害が大きくどこも診療でき
ない場合は、各区の休日急患
診療所や災害指定病院等に行
って薬をもらわなくてはなり
ません。さらに自宅に居られ
ない状態になり避難所に避難
し、動けない時には地域の
医療救護隊やDMAT等が来る
まで待たなくてはなりません。

今回は大きな災害が起きた
時にはどのようにして医薬品
の供給がされるのかについて
お話します。

災害時は各災害時 協力薬局の薬を使用

以前は各区の学校が地域防
災拠点になっておりそこに医
薬品や医療資器材が備蓄され
ていました。

備蓄されていた医薬品は期
限が切れると新しいものと入
れ替え、期限の切れた医薬品
は処分されていました。しか
し、ただ捨ててしまうのは勿
体ないということで、横浜市
と話し合い、横浜市から供給
された医薬品（47品目）を薬
局の薬と循環し常に期限の新
しい薬にして在庫するという

方法に変更しました。しかし、
この方法だと備蓄医薬品を変
更する必要が生じた時にすぐ
に対応できないため、今年度
から医薬品の在庫はせずに、
薬局にある在庫を利用するリ
スト化という方法にさらに変
更しました（医薬品リスト
68品目）。

各災害時協力薬局から 指定場所に運搬

発災時には災害時協力薬局
の薬剤師が予め横浜市医師会
と決めた医薬品リストにそっ
て医薬品をリュックに詰め、
指定されている場所に運びま
す。その後、医療救護隊とし
て薬を必要とする人に供給等
を行います。

モバイルファーマシーに よる不足した医薬品の 運搬と調剤業務

平成31年に横浜薬科大学・
横浜市薬剤師会・横浜市でモ
バイルファーマシー1号車（災
害時移動薬局）を、令和元年に
は2号車を作りました。この
車には250～300種類の錠剤
を常備でき、水剤・散剤の調
剤も可能です。注射剤等の混
合ができるようにクリーンベ
ンチも設置されており、一般
の薬局と同じ業務ができるよ
うになっています。また簡易
ベッド・トイレ・自家発電機・
MCA無線・衛星電話・テレ
ビ等も装備しているので数日
間の滞在も可能です。医薬品

が不足した場合は協定を交わ
している医薬品卸問屋から直
接モバイルファーマシーに供
給され、それを横浜市薬剤師
会の会員が指定された場所に
運び、そのまま医療班と連携
し医薬品等の供給や救護所な
どで調剤を行います。



災害に備えてのお願い

東日本大震災の時に災害派
遣に行った薬剤師は一般の方
が薬の名前をほとんど覚えて
おらず、「血圧の赤い薬や糖
尿の白い薬等」の答えが返っ
てくるという現実を目の当た
りにしました。ジェネリック
医薬品が普及すると薬の名前
が難しく長くなったというこ
とも理由の一つですが、いつ
も服用している薬がわかれば
薬剤師もすみやかに対応でき
ると思います。

ぜひ避難する時はお薬手帳
を持参していただくか、あら
かじめ持ち出し袋の中に薬局
からもらう薬剤情報提供文書
（薬が変わった時には入れ替
えが必要）を入れておいてい
ただくことをお勧めします。

待合室

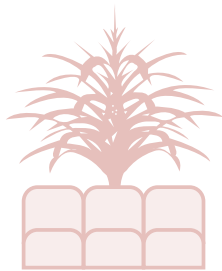
東日本大震災の後、1年くらいして子供たちの通う小学校でがれきを拾うボランティアの募集をしてくれていたの
で子供たちと一緒に参加しました。はじめて参加するボランティアでした。2泊3日のスケジュールで、着いた当日は震災を経験されたガイドさんから様々なお話を聞き、翌日の午前・午後の数時間ずつ、がれき拾いをしました。ホテルで宿泊をし、たくさんのおいしい魚を振る舞っていただき、貴重なお話を伺い、ボランティアで行ったにもかかわらず、こちらが多くのおもてなしを受け申し訳ない気持ちでいっぱいになりました。

今でも思い出すのが「地震が来たら、とにかく、できるだけ高いところへ登る」、「本人さえいれば預金通帳などなくても大丈夫、現金は流れてしまったら証明のしようがないので銀行に預けておいた方がよい」、「大事にしていたお酒は全て流れて飲めなくなってしまったので早く飲んでしまった方がよい」という助言です。

海は静かで不思議でした。

そのときに震災には常に備え、意識をしておくことが重要だと強く感じました。

A.F



表紙／こどもの国（青葉区）ソメイヨシノをはじめ早咲きのカワヅザクラ、遅咲きのヤエザクラなど数多くの桜があり、4月下旬まで楽しめる。こどもの国線、こどもの国駅下車。

こんな時どうする

片側の耳が聞こえなくなりました

横浜市耳鼻咽喉科医会
横浜南共済病院

いこま
生駒 亮 先生

難聴はどのように分類されますか

難聴は、大きく伝音性難聴と感音性難聴に分けられます。

伝音性難聴は、音を伝える部分が原因の難聴で、外耳（鼓膜の外側）と中耳（鼓膜の内側の部屋）に原因が存在します。感音性難聴は、音を感じる部分が原因です。内耳（中耳のさらに奥）から中枢に原因が存在します。

急な難聴の原因は何でしょうか

①伝音性難聴

急な難聴のうち、伝音性難聴を起こすものの多くは耳あかです。意外かもしれませんが、日常診療ではしばしば経験します。自分で耳掃除中に聞こえなくなった、という方に多い印象です。ごくまれですが耳掃除中の急な難聴には鼓膜損傷もあります。成人の外耳道は3センチ弱です。そもそも耳掃除は必要ありませんが、やむを得ず掃除する際はこの深さを考えると安全です。もし鼓膜にあたりと強い痛みを感じますので、痛みのない難聴であれば鼓膜損傷は心配する

る必要はないでしょう。

②感音性難聴

急に起こる感音性難聴の代表疾患は突発性難聴です。突発性難聴は、文字どおり突発的に左右どちらかの耳が難聴となります。年間で人口10万人あたり約60人発症する病気です。で、横浜市だけで年間2300人程度発症する計算になります。突発性難聴は原因不明で、50〜70歳代に多いとされています。治療は時間との勝負で、発症から治療開始まで早いほど効果が高いと

言われています。対応が遅れると治らなくなるので大変です。

聞こえなくなったらどうすれば

原因を自分で診断するのは困難です。突発性難聴の場合にはできるだけ早めの治療が必要です。突発性難聴の場合、「耳が詰まった感じ」や「片方の耳がふさがった感じ」と感じる事もあるので注意が必要です。気になる耳の症状があれば早めに耳鼻咽喉科クリニックを受診しましょう。

休日・夜間に急病になった場合は

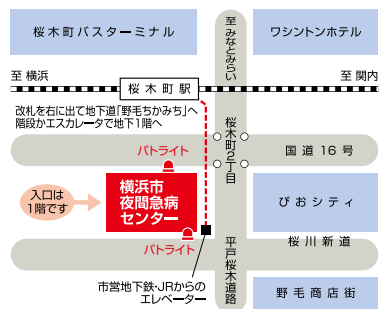
休日の昼間はこちらへ

内科・小児科 診療時間：午前9時～12時 午後1時～4時 青葉区休日急患診療所 ☎(045)973-2707	内科・小児科※歯科 診療時間：午前10時～午後4時 金沢区休日救急診療所 ☎(045)782-8785 ※但し、歯科についてはGW・年末年始を除いて、午前10時～正午まで
内科・小児科 診療時間：午前10時～午後4時	
旭区休日急患診療所 ☎(045)363-2020	都筑区休日急患診療所 ☎(045)911-0088
泉区休日急患診療所 ☎(045)806-0921	鶴見区休日急患診療所 ☎(045)503-3851
磯子区休日急患診療所 ☎(045)753-6011	戸塚区休日急患診療所 ☎(045)861-3335
神奈川区休日急患診療所 ☎(045)317-5474	中区休日急患診療所 ☎(045)622-6372
港南区休日急患診療所 ☎(045)842-8806	西区休日急患診療所 ☎(045)322-5715
港北区休日急患診療所 ☎(045)433-2311	保土ヶ谷区休日急患診療所 ☎(045)335-5975
栄区休日急患診療所 ☎(045)893-2999	緑区休日急患診療所 ☎(045)937-2300
瀬谷区休日急患診療所 ☎(045)360-8666	南区休日急患診療所 ☎(045)731-2416

毎日の夜間はこちらへ

横浜市夜間急病センター ☎(045)212-3535 内科・小児科・眼科・耳鼻科：午後8時～午前0時	横浜市救急相談センター #7119 または ☎045-232-7119	①医療機関案内 24時間年中無休 ②救急電話相談 24時間年中無休
横浜市北部夜間急病センター ☎(045)911-0088 都筑区休日急患診療所1階 内科・小児科：午後8時～午前0時	横浜市歯科保健医療センター ☎(045)201-7737 休日・夜間救急歯科診療 休日診療：午前10時～午後4時 夜間診療：午後7時～11時	
横浜市南西部夜間急病センター ☎(045)806-0921 泉区休日急患診療所 内科・小児科：午後8時～午前0時		

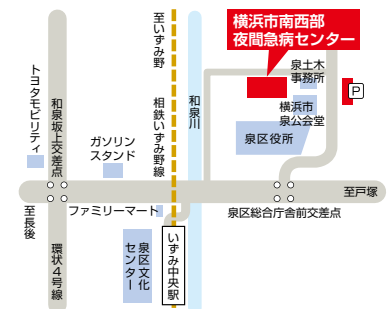
横浜市夜間急病センター ☎045-212-3535



横浜市北部夜間急病センター ☎045-911-0088



横浜市南西部夜間急病センター ☎045-806-0921



午前0時以降における 初期救急診療は

※受診する際は、必ず事前に電話確認してください。

小児科（小児救急拠点病院）		
都筑区	昭和大学横浜市北部病院	☎(045)949-7000
港北区	横浜労災病院	☎(045)474-8111
鶴見区	済生会横浜市東部病院	☎(045)576-3000
神奈川区	横浜市民病医院	☎(045)316-4580
戸塚区	国立病院機構横浜医療センター	☎(045)851-2621
中区	横浜市立みなと赤十字病院	☎(045)628-6100
港南区	済生会横浜市南部病院	☎(045)832-1111

内 科		
鶴見区	汐田総合病院	☎(045)574-1011
西区	けいゆう病院	☎(045)221-8181
中区	横浜中央病院	☎(045)641-1921
旭区	横浜旭中央総合病院	☎(045)921-6111
磯子区	汐見台病院	☎(045)761-3581
港北区	菊名記念病院	☎(045)402-7111
緑区	横浜新緑総合病院	☎(045)984-2400
青葉区	横浜総合病院	☎(045)902-0001
戸塚区	戸塚共立第1病院	☎(045)864-2501
戸塚区	戸塚共立第2病院	☎(045)881-3205
戸塚区	東戸塚記念病院	☎(045)825-2111

かかりつけ医検索ホームページ

横浜市医師会

検索

様々な条件（診療科目・地域・駅名 etc.）をクリックすることにより、お探しの医療機関を検索できます。

地域医療連携センター ☎045-201-8712

運営時間：午前9時～12時／午後1時～5時

月曜～金曜（土・日・祝日・年末年始を除く）

お近くの医療機関を電話でご紹介いたします。また、ご希望により診療所や病院の情報と地図をFAXで送ります。



保土ヶ谷区休日急患診療所仮移転のお知らせ

老朽化による建替え工事のため

4月4日から当分の間仮移転し診療を行います

保土ヶ谷区岩間町1-7-15
保土ヶ谷三師会館（岩間市民プラザ1階）

TEL：045-335-5975

（※変更なし）

なお、工事に伴い駐車場がありませんので、近隣の駐車場または公共交通機関等をご利用ください。

